

———— 第 2 章 ————

氷見市の公共施設・インフラ

1 公共施設の状況

(1) 施設数量

本市が所有する公共施設の数には 297 施設です。そのうち、運営が利用料金により賄われる※水道事業会計及び下水道特別会計が所管するものを除いた施設の数は 232 施設、延床面積は約 23.8 万㎡となります（平成 26 年 4 月 1 日現在※）。

表 2-1 は 232 施設を用途別に分類したものです。

※本市の病院事業は公営企業会計を採用しているが、利用料金はすべて指定管理者の収入となっているため、病院事業会計が所管する施設は一般会計の所管施設と同様の取り扱いとする。

表 2-1 公共施設用途別数量

大分類	小分類	主な施設	施設数
生涯学習施設	社会教育施設	教育文化センター、南公民館、地区公民館（6）	33
	文化施設	市民会館、働く婦人の家、造形芸術センター、旧仏生寺小学校	8
	スポーツ・レクリエーション施設	ふれあいスポーツセンター、市民プール・トレーニングセンター	13
土木・防災等施設	—	除雪基地、地区防災センター（20）	43
観光・産業施設	—	海浜植物園、ひみ獅子舞ミュージアム、お休み処熊無	29
学校教育施設	小学校	市立小学校（12）	12
	中学校	市立中学校（6）	6
	給食施設	給食センター	1
福祉・健康施設	子育て・保育施設	市立保育園（6）	7
	その他	金沢医科大学氷見市民病院、いきいき元気館、老人休養ホーム寿養荘	4
市営住宅等	—	市営住宅（5）、うみどりーむ栄、大浦新町転勤者用住宅	9
環境・衛生施設	—	高岡広域エコ・クリーンセンター、不燃物処理センター、クリーンセンター	6
庁舎等	—	本庁舎、消防庁舎	4
その他	—	公衆トイレ、普通財産	57

※上記の施設状況は、平成 26 年 4 月 1 日現在のものであるが、以下の施設については施設の有無が、将来の更新費用（後述）に与える影響が大きいため、新施設へ更新済であるとみなしてある。

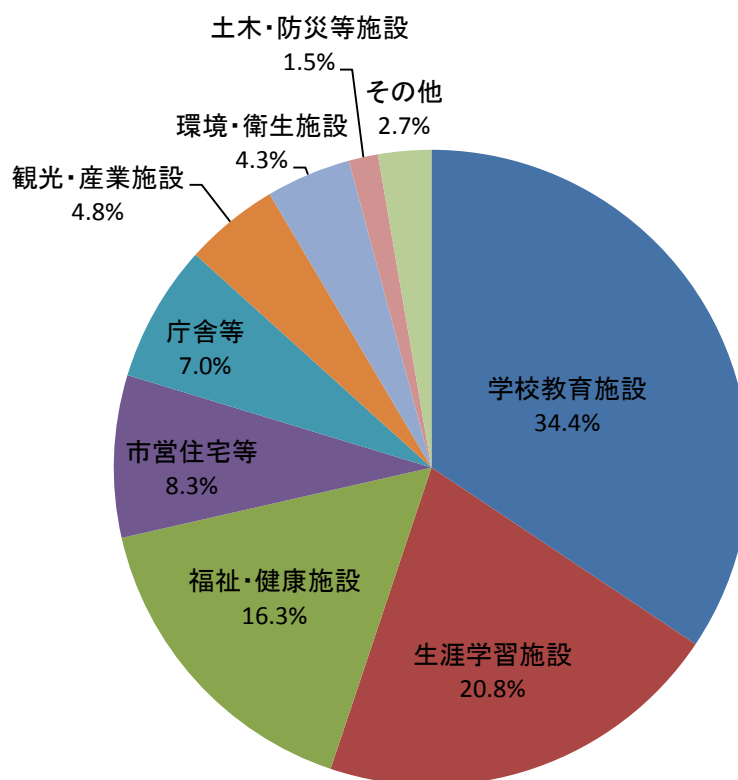
- ・本庁舎
- ・高岡広域エコ・クリーンセンター（施設面積は構成市で按分し算出）

(2) 施設面積

本市の公共施設の用途別の面積割合を示したものが図 2-1 です。

学校教育施設の割合が 34.4%と最も高くなっています。これは全国の市町村と同様の傾向ですが、本市においては、児童生徒数の減少等に伴い、小中学校の統廃合を行ってきており、閉校となった施設については、コミュニティセンターなどとして利用されることが多く、生涯学習施設の割合も同様に高くなっています。

図 2-1 公共施設用途別面積（割合）



(3) 他都市との比較

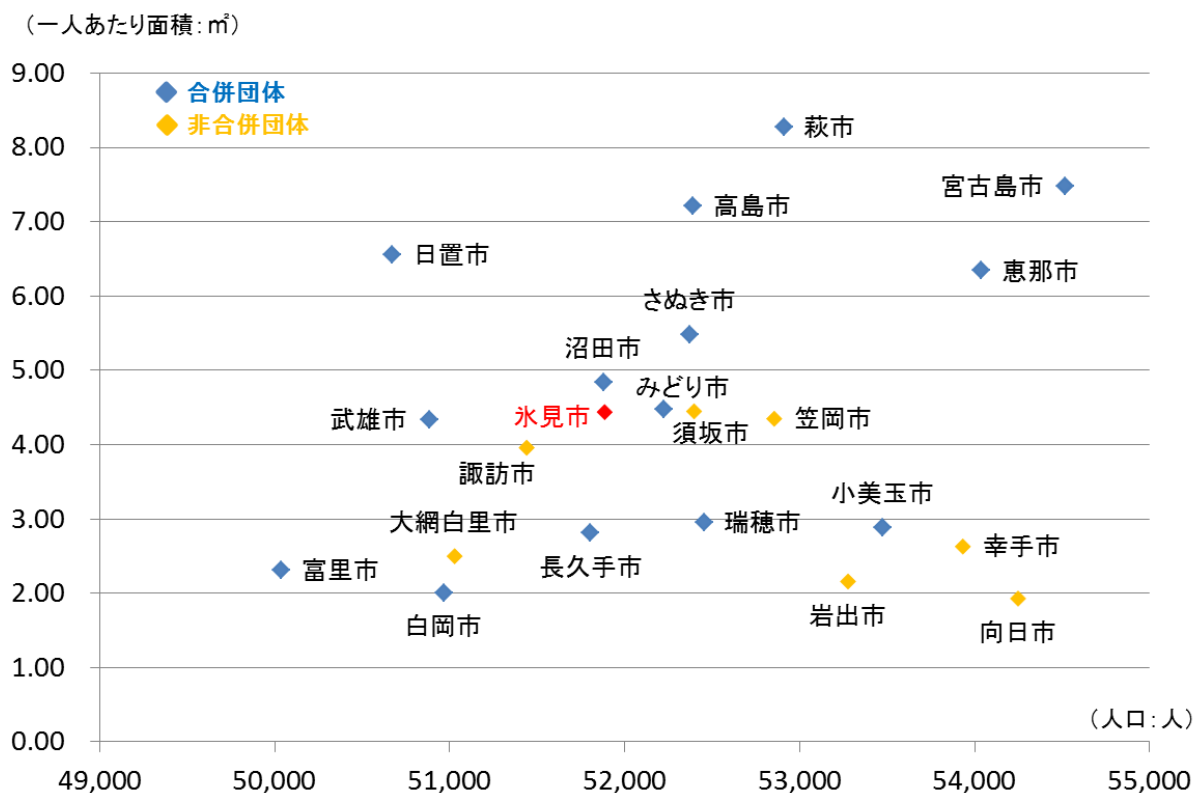
本市が属する類似団体※の類型（都市Ⅱ-1：197自治体）に属する自治体のうち、人口が5～5.5万人の団体は、本市を含め22自治体あります。その22自治体の、人口一人あたりの公共施設面積を人口別の分布図に示したものが図2-2です。

合併団体の一人あたり面積が大きくなる傾向にある中、本市の値は4.44㎡/人で、22団体の平均値である4.29㎡/人を上回っています。

※全国の市区町村を人口規模や産業構造で細分化し、グループ分けしたものの。

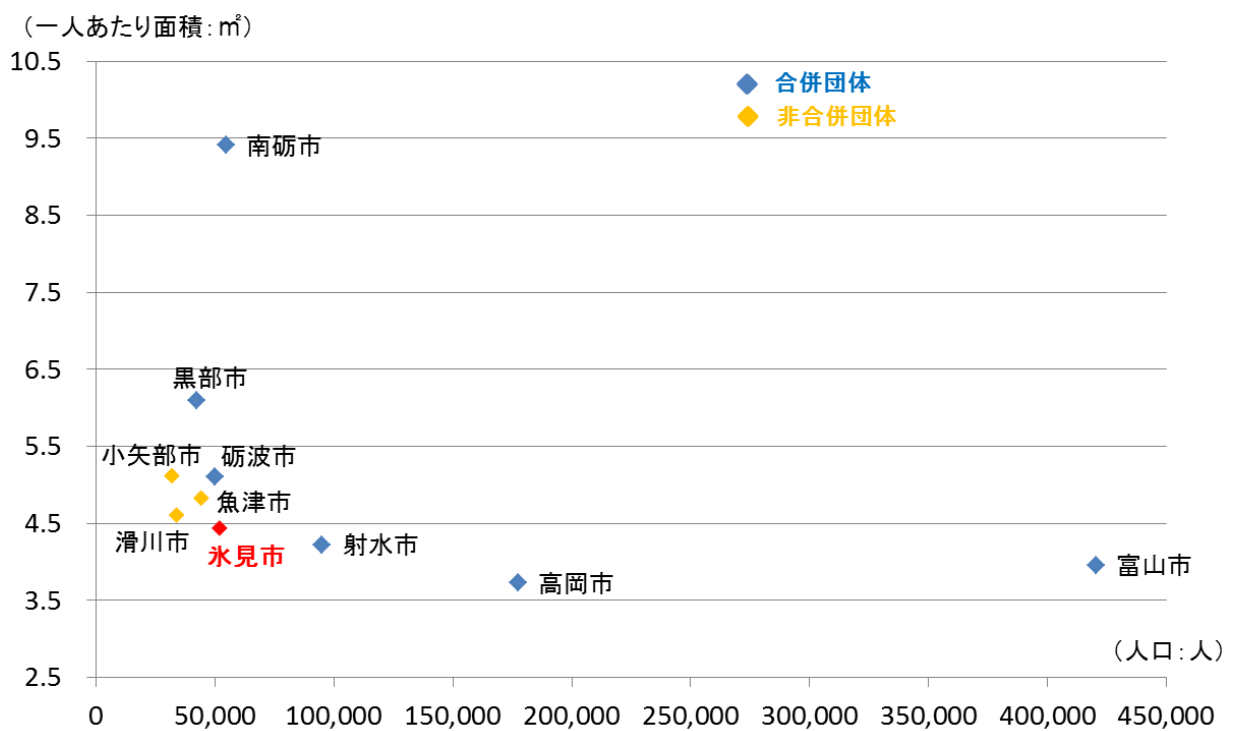
(注) 類似団体と同一の基準により施設量を比較するため、「平成24年度公共施設状況調査」の結果にて比較を行っています。なお、同調査においては、普通会計属する施設等を対象とするため、金沢医科大学氷見市民病院が含まれていないほか、庁舎部分のうち、議会・消防・水道・病院等に係る部分は除くこととなっている。

図2-2 人口一人あたり公共施設面積（人口5～5.5万人の類似団体）



同様に県内10市の人口一人あたりの公共施設面積を分布図に示したものが図2-3です。人口5.5万人未満の7市の中では最も値が低く（4.44 m²/人）、10市の平均値である4.51 m²/人を下回っています。

図 2-3 人口一人あたり公共施設面積（県内10市）



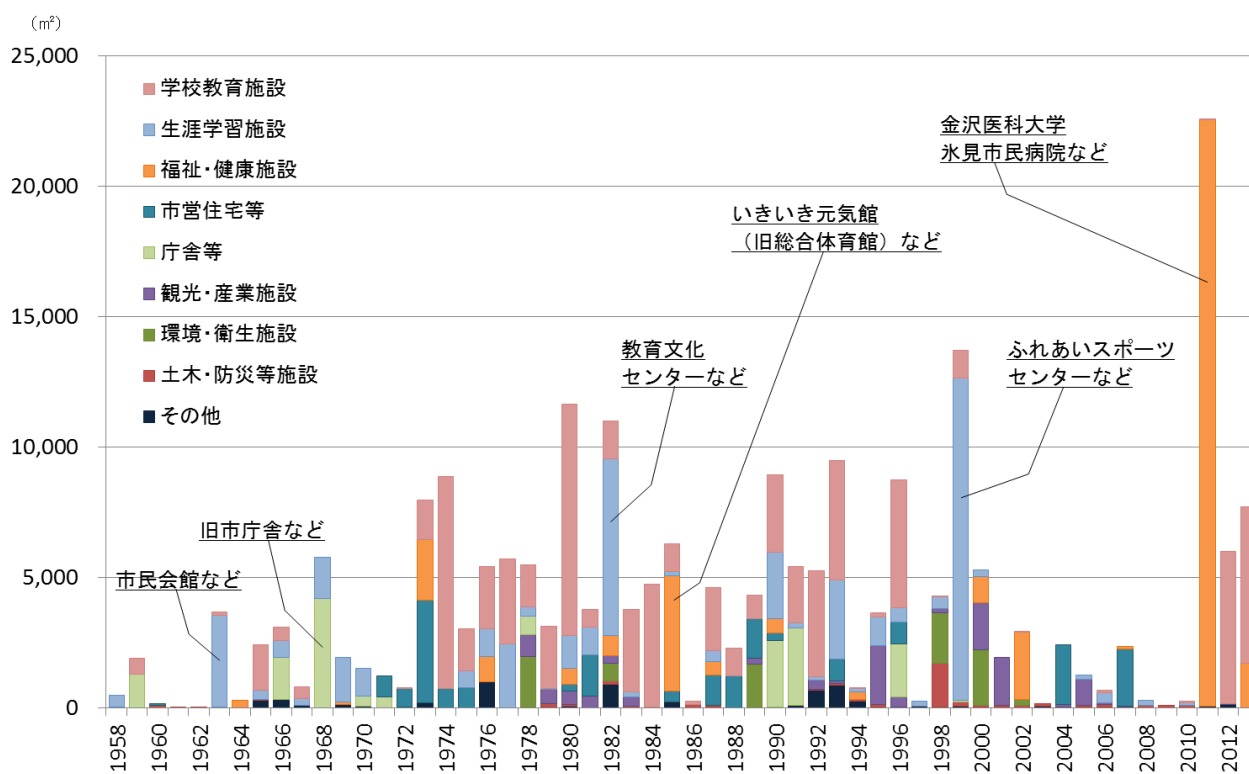
(4) 建設年別の施設状況

本市の過去の公共施設の年別整備状況（延床面積）は図2-4のとおりです。

1970年代から学校施設をはじめとした公共施設の整備量が増え始め、その整備ペースは2000年ごろまで続いています。

築30年以上の施設が約41%となっており、近い将来、集中的な施設の更新時期が到来するものと考えられます。

図2-4 整備年別の公共施設の整備状況（延床面積）



(5) 施設のコスト状況

① 管理・運営の年間支出額

本市の公共施設全体に要するコスト（現金の支出を伴うもの）は年間約 27 億円です（平成 25 年度決算）。施設の機能維持のために最低限必要となる維持管理経費と、施設機能の発揮・サービス向上のために必要となる事業運営経費がありますが、それらの内訳を示したものが図 2-5、更にそれらの性質別の割合を示したものが図 2-6 です。

- 「維持管理経費」 光熱水費や施設の保守・管理・修繕等に要する経費で、施設管理を担当する職員の人件費・賃金も含む。
- 「事業運営経費」 施設が有する機能・サービスの提供等に要する経費で、施設サービスの提供に携わる職員や施設を機能させるために特定の業務にあたる職員（保育士、消防士、調理員、用務員）の人件費・賃金も含む。

図 2-5 公共施設のコスト状況

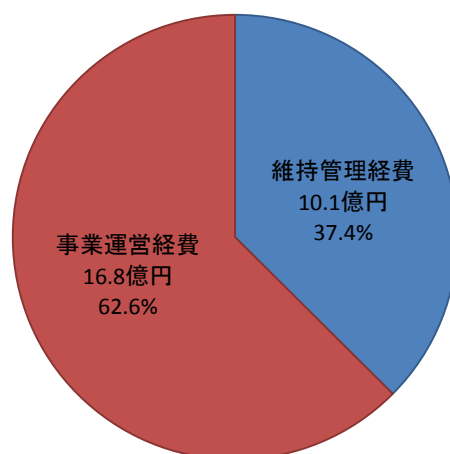
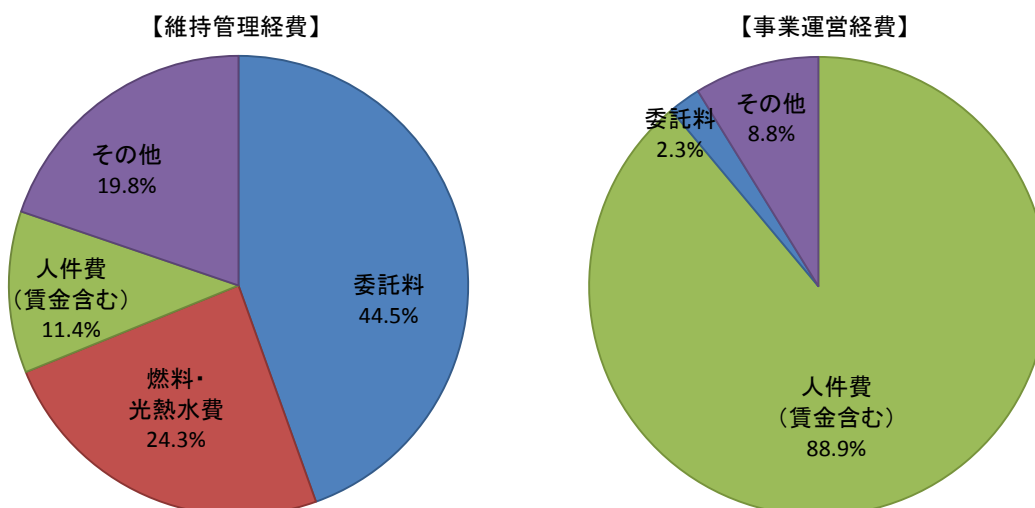


図 2-6 公共施設のコスト（性質別）



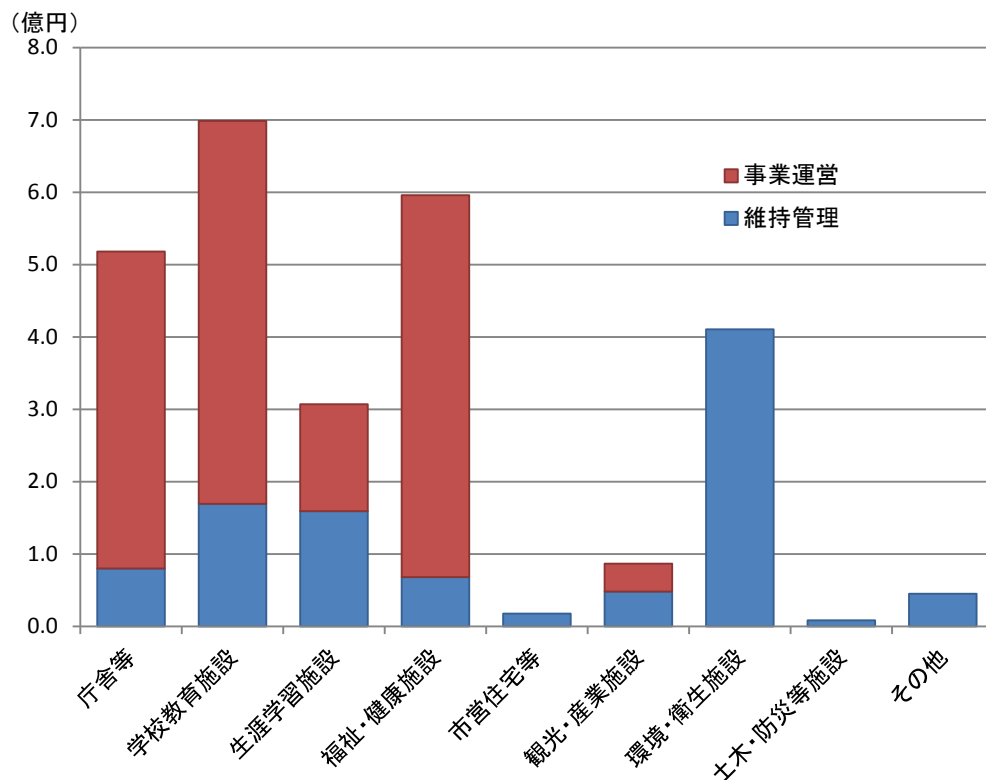
公共施設のコストのうち、事業運営経費が6割以上を占めており、その多くは人件費（賃金含む）※ですが、これは、小中学校、保育所、消防庁舎などに従事する職員等の人件費によるものです。

維持管理経費では、委託料に次いで燃料・光熱水費の割合が高くなっており、そのコストは約2.5億円です。給食センターや寿養荘などのように、サービス提供のために燃料や水道を使用している場合は、そのコストは事業運営経費として積算しており、施設維持のための燃料・光熱水費だけでも、大きなコストとなっていることが分かります。

施設の用途別にコストを表したものが図2-7です。維持管理、事業運営の合計のコストは学校教育施設や福祉・健康施設が大きくなっていますが、維持管理に限定すると、環境・衛生施設が最も大きなコストとなっています。ごみ処理施設をはじめとする環境・衛生施設には大規模なプラントを備えているものが多く、それらの維持管理に大きなコストが発生していることが分かります。

「人件費（賃金含む）」 施設の維持管理、事業運営に従事する正規職員、嘱託・臨時職員等に支払われる給与・賃金のほか、共済費や退職手当組合に対する負担金を含む。なお、正規職員の人件費については、従事する職員数に平均人件費（8,298千円）を乗じて算出している。

図2-7 公共施設のコスト（施設用途別）



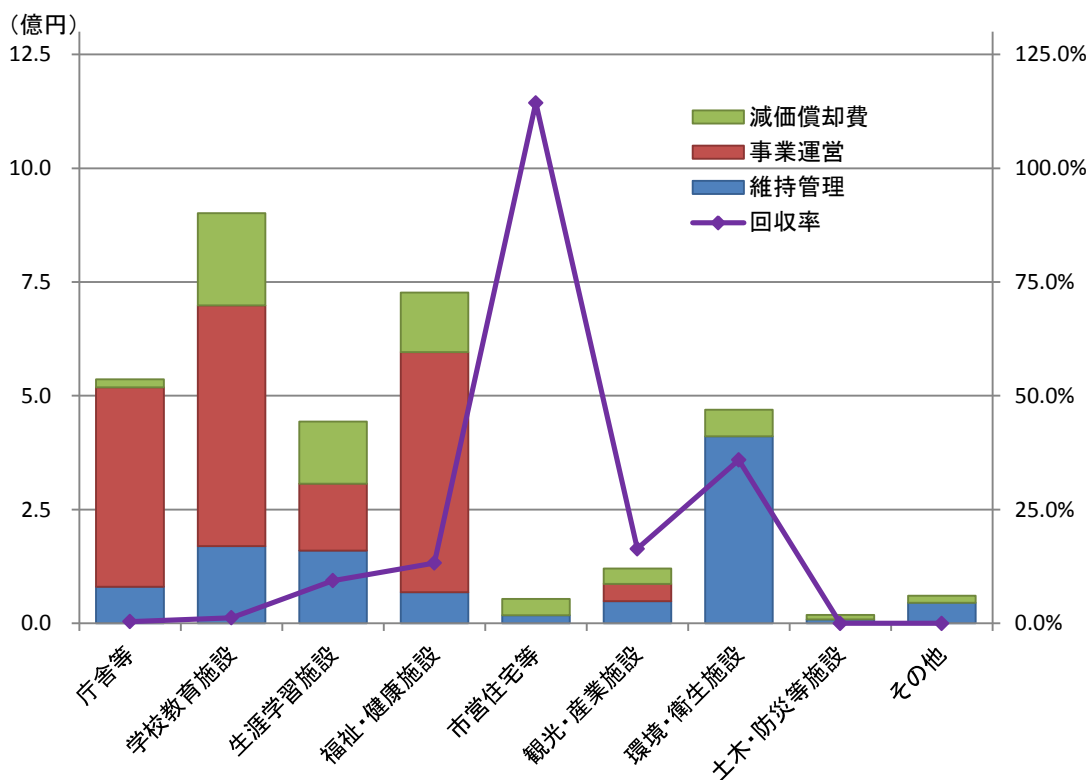
② 施設のフルコスト

①では現金の支出を伴うコストの現状について説明しましたが、施設の取得に係る1年あたりのコストである減価償却費※を加えたもの(フルコスト)が図2-8の棒グラフです。延床面積が最も大きい学校教育施設の減価償却費が大きくなっています。

また、施設のフルコストに対する施設収入(利用料金等)の割合を折れ線グラフ(回収率)で示しています。市営住宅等については100%を超えており、施設のフルコストを全額回収していることとなります。環境・衛生施設については、ゴミの処理施設への持ち込みや、家庭ゴミの処理(ゴミ袋の料金)に関して、利用者に対して手数料を徴収しており、その回収率は35.9%となっています。その他、利用が任意である施設については9~17%、すべての市民が平等にサービスを受すべき施設については1.5%未満の回収率となっており、ほぼ全額が市税等で賄われていることとなります。

「減価償却費」 建物の取得費用を使用年数にわたり毎年計上する費用で、本書では、建物の整備費用を耐用年数で除して算出している。

図2-8 公共施設のフルコストとコスト回収率



2 インフラの状況

ア 水道

(1) 施設数量

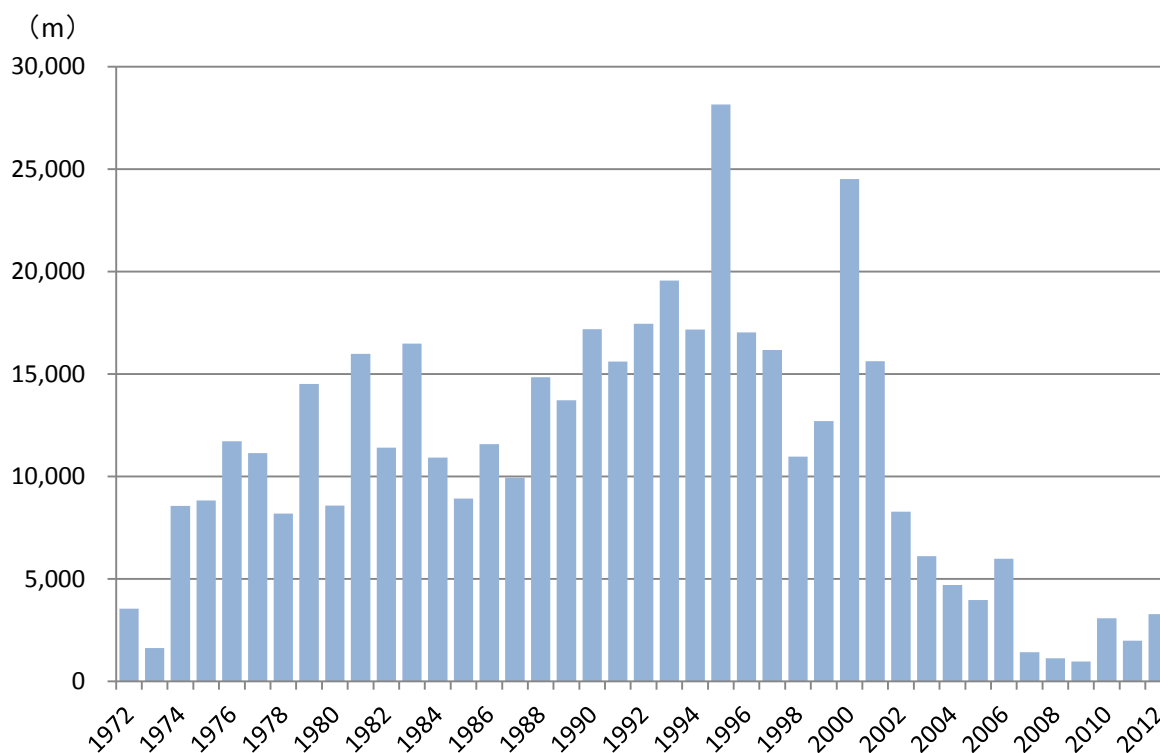
本市の水道施設には、約 448 kmの水道管、59 ヶ所の浄水場、配水池・配水場、加圧場などがあります。なお、平成 25 年度末の給水人口は 44,904 人で普及率は 87.8%です。

(2) 建設年別の施設状況

本市の過去の水道管の年度別整備状況（延長）は図 2-9 のとおりです。

公共施設同様、1970 年代から整備量が増加し、1995 年にピークを迎えて以降は、整備量が大幅に減少しています。

図 2-9 整備年別の水道管の整備状況（延長）



イ 下水道

(1) 施設数量

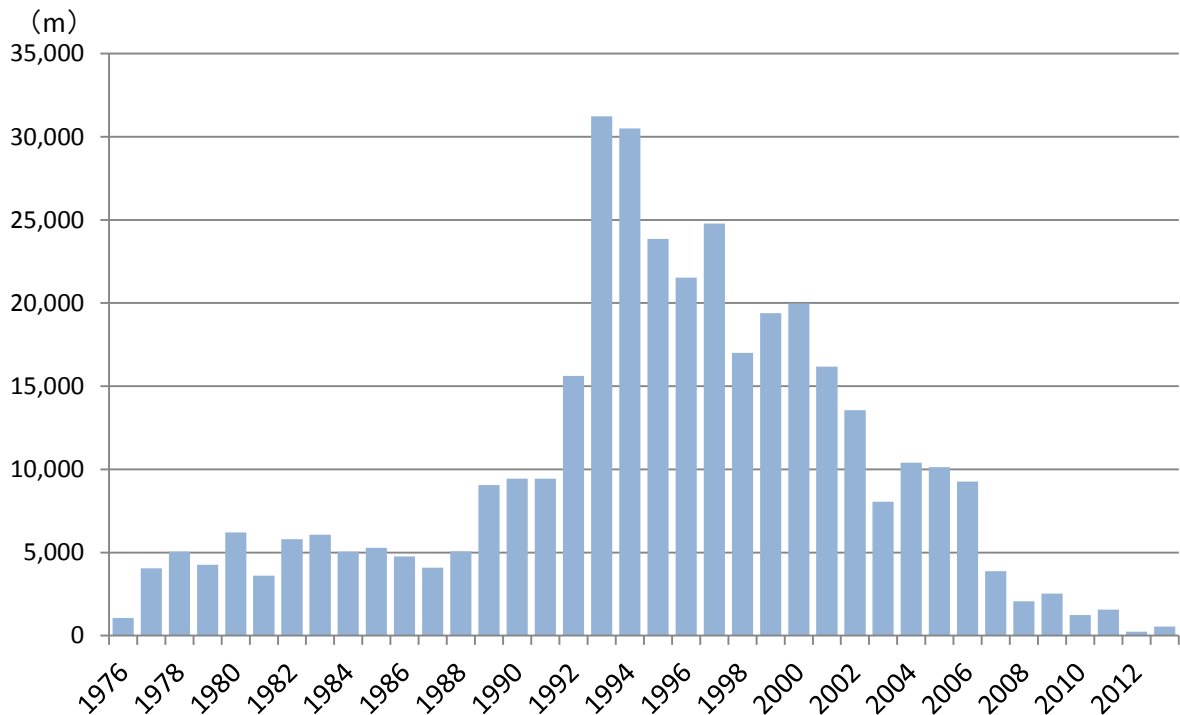
本市の下水道施設には、約 372 kmの下水道管のほか、環境浄化センターをはじめとした処理施設等が 6ヶ所あります。なお、公共下水道及び農村下水道の処理区域面積の合計は約 14k m²で、処理区域内の人口は 42,934 人です。

(2) 建設年別の施設状況

本市の過去の下水道管の年度別整備状況（延長）は図 2-10 のとおりです。

本市の下水道管は、整備着手以降、年間 5,000m前後の整備量で推移していましたが、1990年代前半に整備量を増加し、処理区域を拡大してきました。ピークの1993年以降、整備は減速し、近年は極めて少ない整備量となっています。

図 2-10 整備年別の下水道管の整備状況（延長）



ウ 道路、橋りょう

(1) 施設数量

①道路

本市が管理する市道延長は約 684 kmあり、その道路部面積（車道、歩道、路肩等の幅員に対応した面積）のうち舗装部分は約 2.9k m²※になります。

※舗装部分の面積は、舗装延長に平均幅員を乗じて算出している。

②橋りょう

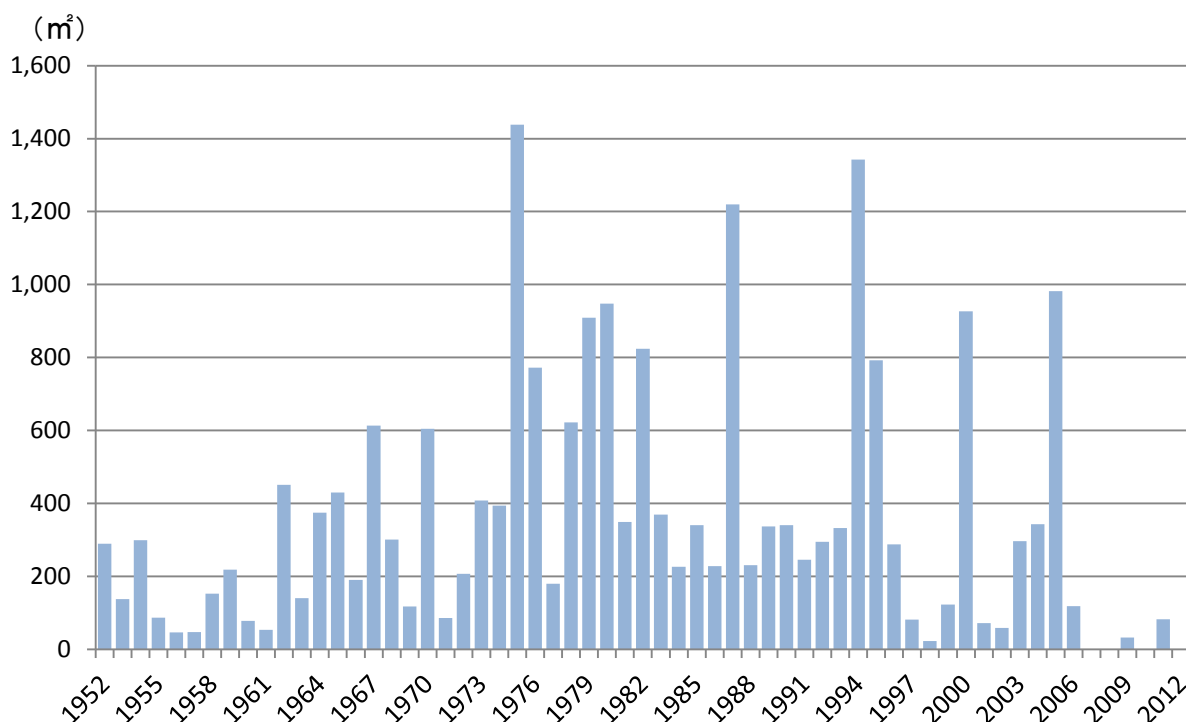
本市が管理する橋りょうは 345 橋あり、総面積では約 2.2 万m²になります。老朽化対策として、「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、補修等の必要な橋りょうに対して、順次、予防的な修繕を行うこととしています。

(2) 建設年別の施設状況

①橋りょう

本市の過去の橋りょうの年度別整備状況（面積）は図 2-11 のとおりです。

図 2-11 整備年別の橋りょうの整備状況（面積）



エ 漁港

(1) 施設数量

本市が管理する漁港は、女良漁港、大境漁港、宇波漁港、藪田漁港（泊）、藪田漁港（藪田）、阿尾漁港の6ヶ所あり、それぞれが防波堤、護岸、物揚場など、さまざまな施設により形成されています。利用形態にあわせて、その形状を変化させ、現在に至っていますが、今後は、老朽化対策として保全計画を策定し、施設の長寿命化を図っていくこととしています。現在の施設ごとの数量は、表 2-2 のとおりです。

表 2-2 市営漁港の施設保有状況

区 分	数 量
防 波 堤	1,790 m
護 岸	3,094 m
堤 防	1,704 m
突 堤	404 m
物 揚 場	1,765 m
船 揚 場	251 m
道 路	3,668 m